



上田市からのお知らせ



農作業中の火の用心

農作業に起因する火災防止について

畦草やせん定枝等の処分は、野焼きによらない方法により行いましょう。
やむを得ず焼却をする場合は以下のことを注意しましょう。



- ・一人での作業は行わず、複数人で行いましょう。
- ・周囲の生活環境への影響が最小となるように配慮しましょう。
- ・風が出てきたらすぐに焼却を止めましょう。
- ・一度に大量の焼却を行わないこと。
- ・作業中は、絶対にその場を離れないこと。
- ・消化後は、残り火がないことを必ず確認すること。

問い合わせ先 農業政策課（0268-23-5122）



詳細は画像をタップ